

令和元年神奈川県議会第三回定例会 コミュニティ再生特別委員会

令和元年 10 月 4 日

西村委員

まず、今回は女性と高齢者に光を当てていただきました。私からは、このいただいた資料の中にも出てきた科学技術分野における女性の参画の促進ということで、キーポイントでお話を聞いていきます。

科学技術分野では、日本の研究者に占める女性の割合は、諸外国に比べて極めて低い状況にありますし、県内の大学、短期大学における理工系の女子学生の割合も、文系と比べて圧倒的に低い状況にありますが、本県はライフイノベーションの特区として、そしてまたロボット産業特区として、まさにリケジョを育てていかなければいけないのではないかと思い、質問します。

まず、科学技術分野における女性の参画を促進する取り組みとして、どのような事業を行っているのか伺います。

人権男女共同参画課長

科学技術分野における女性の参画を促進する取り組みですが、県内の女子中学生、高校生の理系志望を促進支援するため、女性技術者や女性研究者を講師として、中学校や高等学校に派遣するかながわリケジョ・エンカレッジプログラムと名づけた出前講座を、平成 29 年度から実施しております。

西村委員

かながわリケジョ・エンカレッジプログラムの目的を、もう少し詳しく御説明いただけますか。

人権男女共同参画課長

目的ですが、県内の女子中学生、高校生の理系志望を促進支援することですが、特に理工系のキャリア形成に関する意識を啓発していく、また、それが将来の研究者、技術者等の育成につなげようとする目的として実施しています。

西村委員

意識を啓発していこう、要するに、裾野をまず広げようという取り組みだと思いますが、女性の技術者や研究者が、講師として学校に行かれると伺っておりますが、その派遣の対象と、どのような方が講師となるのか、具体的にお聞かせください。

人権男女共同参画課長

派遣の対象ですが、この点、出前講座を希望する県内の中学校、高等学校等に講師を派遣します。その学校の生徒を対象に講義を行っています。また、この講座は、理工系女子の促進支援を主な目的としておりますが、性別にかかわらず、自分らしい生き方、働き方を考える機会の提供にもなることから、女子生徒に限らず、男子生徒も参加していただく対象としています。

また、講師ですが、かながわ女性の活躍応援団の団員企業とNPO法人日本女性技術者科学者ネットワークと協定を結んでいまして、通常の形として、応援団の団員企業とこちらのNPO法人から 1 名ずつ、理工系分野の仕事や研究に携わっている現役の女性を 2 名派遣しています。

西村委員

まず、意見ですが、男子学生も参加ができるのに、リケジョというネーミングがついていて、その子たちは何か嫌な思いはしないか、私はちらつと思いました。

出前講座は、一体どういった内容で講義されていくのでしょうか。

人権男女共同参画課長

講義の内容ですが、理工系分野の研究内容や仕事の紹介、進路選択の過程、中学、高等学校でその講師の方が学んだ学びと、研究や仕事とのつながり方、また仕事と生活、家庭との両立について、好きな職業につくことの重要性や進路を考えるヒントを、講師御自身の経験に基づいてお話をいただいております。

理工系分野の職場、男性が多いというイメージがありますが、実際に直接企業等で働いている女性からの話を伺うことによって、受講される生徒さんも、進学のその先にある仕事の場での不安が、少しでも解消するようにということで実施しております。

西村委員

それでは、平成30年度の実施状況を伺います。

人権男女共同参画課長

平成30年度ですが、高等学校に5校、中学校に1校、出前講座を実施しております、合計で1,503名の生徒が参加しています。

実施方法は、進路講演会として実施することや、あるいは総合的な学習の時間の1コマに充てる形で実施しています。

西村委員

先ほど、希望する中学校、高校で開催するとありましたが、希望されたのが、その5校と1校だけだったのですか。

人権男女共同参画課長

御希望の学校は、6校でした。

西村委員

知っていたが希望しなかったのか、知らなくて希望しなかったのかを、今後きちんと調査していただきたいと思います。

参加者の反応は、どういったものでしょうか。

人権男女共同参画課長

講座実施後のアンケートをとってありますと、理系に対するイメージが変わって視野が広くなった。あるいは、理系の女性が仕事を続けやすい環境があるとわかつてうれしかった。また、将来の夢のために、今やるべきということを考えることができた。また、大学進学が身近に感じられたといったアンケートの結果が寄せられております。

講師自身が中学でどのような教科、科目に興味を持って、高校、大学で進路や職業を決定してきたか、どのような考え方をしたのかをお話ししていますので、文系、理系関係なく、好きなこと、やりたいことを見つける、実現するヒントとはなっているのではないかと思っております。

西村委員

先ほどの意見に戻ってもう一回聞きたいのですが、知らなくて6校なのか、

知っていたが6校なのには、すごくポイントだと思います。そうやって考えて、この周知はとても重要になってくると思いますが、どのように行っているのでしょうか。

人権男女共同参画課長

この出前講座、より多くの学校にも御活用いただきたいと考えております、周知はもう少し強化をしていかなければいけないのではないかという課題意識はあります。

今回、周知としては、このリケジョのエンカレッジプログラムの実施は、かなかわ男女共同参画センター、かなテラスで実施していますが、ここで、ほかに中高生向けの二つの出前講座、メディアリテラシーの講座とデートDVの防止啓発講座をやっていますので、この三つをセットにして、御案内する新たな公募リーフレットを作成して、県内の全ての中学校、高等学校にお配りして、開催を呼びかけています。

西村委員

いろいろな授業のカリキュラムがあつたりして、選びたいが選べないという学校、それぞれの事情もおありかもしれません、知らなかつたということでは、もったいないと思います。先ほども言った、男の子が参加してリケジョと言われて、入りやすいのかというのは、現場の声が聞けるようであれば、1回聞いてみていただいたらいいと思います。

ちなみに、10月7日からいよいよノーベル賞の発表が始まります。昨日の10月3日が、ちょうど3年前に大隅先生が発表された日であったかと思います。今回伺ったこのリケジョの取り組みは、裾野を広げる、まずは中学生や高校生にこういう道もあるという提示、それよりも、次のステップ、また次のステップが必要だと思っていたのですが、大隅先生のお話を伺ったら、おもしろく興味を持ってもらうことを、どれだけ今の日本ができるかだとということだとおっしゃっていて、この取り組みをどのように子供たち、あるいは生徒たちがおもしろがってくれるのか、自分も挑戦できると実感をしてくれるのかということが、次の課題になってくるかと思います。

それとあわせて、冒頭言いましたが、キングスカイフロントがある、ロボット特区があることを考えれば、その次のステップ、その現場に行ってもらうステップがあつてもいいと、一つ要望と言うか、提案させていただきます。

研究者の女性ということで、これは意見と、また今後調査、検証してもらいたいという思いで申し上げますが、女性のライフサイクルと研究の継続は、大きなポイントになってくると思います。今研究している方々のサポートも、神奈川県はKISTECがあつたり、かつてのCASTがあつたりしたわけですから、そのような中で、一生懸命研究している方々のサポートを、ぜひ、そちらも力をつけていただきたいと思います。

これは国がやることだとわかっていますが、きょうちらっと見たら、たまたま担当の方がいらっしゃるので、そこにピンポイントでお願いします。

研究者の方、結婚すると名字が変わります。論文を出すといつても、旧姓使用が現状では可能、有効な現況にない、あるいは旧姓で検索をするシステムがないので、研究事項自体がぶつ切れになるという問題があるそうです。国際的

に活躍をする場合、日本人の場合は、ほぼほぼパスポートの名前は御主人の名前で行くが、研究者としては違う名前になっていて、向こうの受け入れがややこしくなるという個人的なお話も伺いました。

ピンポイントで言いますと言ったのは、生涯学習課がいらっしゃるので、せめて研究論文のデータベースを旧姓でも検索できることを、考えてみていただきたいと思います。国だって大変なことを言っていますが、せっかくいろいろなコンピューターや電子頭脳、導入をしていただいているので、例えば、データを集積するときに、旧姓を書ける欄があって、そこと突合できることになれば、その人の経歴をトップさせることにならないと思います。そういうことが、もし神奈川発で、図書館、あるいはリファレンスで発信ができたら、格好いいと思います。要望だけですので、やわらかく受けていただいたら結構です。よろしくお願ひします。今聞いても、答えられないだろうということで、御提案だけさせていただきます。

もう一つは、老人クラブの友愛活動の推進について伺ってまいります。

私の地元の川崎では、物すごい友愛クラブが元気です。大好きなこの友愛クラブに光を当てたいとの思いで、御質問させていただきます。

まず、友愛活動は、具体的にどういった内容か、改めて確認します。

高齢福祉課長

友愛活動は、全国の老人クラブが取り組む助け合いの活動で、在宅の一人暮らしの高齢者を訪問して、話し相手や相談相手となったり、地域の情報を伝えたりする、そうした友愛チームによる訪問活動、友愛サロンでの交流会や喫茶の集いなどの支え合い活動の取り組みです。

こうした友愛活動ですが、実は、本県が先駆けて昭和47年に最初に取り組み、昭和61年から全国運動として広がった取り組みでありまして、本県が発祥と言われる、特に歴史のある活動です。

西村委員

具体的には、どのぐらいの市町村で、どのような規模で実施をされているのでしょうか。

高齢福祉課長

ことしの7月1日時点ですが、県内33市町村のうち30市町で実施しており、活動を行う友愛チームは2,536チームとなっております。

指定都市は独自に補助を行っておりまして、チーム数の内訳ですが、横浜市が1,550チーム、川崎市が390チーム、相模原市が144チームとなっておりまして、1チーム6名以上の構成で、3名以上を訪問対象とすることとなっております。

西村委員

川崎でお話を聞くので、県がかかわっていたと初めて知ったようなところでですが、友愛チームの活動に対して、県はどのような支援を行っているのでしょうか。

高齢福祉課長

指定都市3市については、独自に指定都市が補助を行っておりまして、それ以外の県域の市町村での取り組みに対して、県は各市町村老人クラブ連合会が

所属する県の老人クラブ連合会を通じて補助を行っています。具体的には、友愛チーム1チーム当たり年額1万9,000円の補助金額としておりまして、訪問時のお茶菓子、誕生日月に持参するお赤飯、一緒に行う趣味活動の手芸材料などの手土産の費用に充てられています。

西村委員

個人的なことで申し訳ありませんが、それが、多分持ち出しされているのではないかと実感をするところであります。

友愛チームの活動内容や支援のノウハウにばらつきが出ないように、資質向上を図るために、県として何か支援はしているのでしょうか。

高齢福祉課長

まず、県老人クラブ連合会が、自主事業として友愛チームの資質向上研修会を開催しております。県としては、県老人クラブ連合会への補助事業の中で、新任リーダー等の育成を行うことをやっております。

また、平成29年度から委託事業として、担い手養成研修事業の中で、全県域を対象としたシンポジウムで、その友愛活動を行う各地域の老人クラブの好事例の情報共有を図ることをしておりまして、参加者の方々からも、これは老人クラブの方々ですが、自分たちが日頃実践している友愛活動が、市町村の中での介護保険制度の中でも重要な役割を果たしつつあることを改めて認識したという声がありまして、意欲の向上につながっていると考えております。

西村委員

では、この友愛活動について、県はどういった認識を持っているのでしょうか。

高齢福祉課長

大変重要な取り組みということで、地域包括システムを推進していく上でも、これから生活支援を強化していかなければいけませんので、友愛チームの活動というのは大変重要になってきて、またさらにそれを発展していっていただく可能性もあると考えております。

西村委員

それでは、そのために友愛活動の取り組みをどう支援していくかと、今後、思っていらっしゃるのですか。

高齢福祉課長

今後は、さらなる活動の促進のために、友愛チームに対しての資質向上の研修、地域の高齢者を取り巻く情報の提供など、友愛活動を促進するための支援の充実について、老人クラブの皆様方とも御相談しながら、検討をしていきたいと思います。

西村委員

実際に、友愛クラブの活動報告会に出られて、声を聞かれたことがありますか。

高齢福祉課長

私自身はありません

西村委員

意地悪で聞いたのではなくて、行くとめちゃめちゃ元気になる。だから、老人クラブの方々だけ、友愛クラブの方々だけではなくて、いろいろな人に活動

報告を聞かせたいと思うぐらい、すごく元気になる。中には、嫌だったのがという活動報告の経過があつて、それが今、1日何軒回る、会えるまで何回行くということを目標にされて、回ってこられていた方が、今度は友愛チームのメンバーになったという事例もある。何だろうと思ったら、老人クラブは老人クラブで和氣あいあいといろいろなイベントをするが、友愛チームは、担当を決めて、その方のためにお世話をするという責任感と使命感がある。それがこんなに熱く語らせると。皆様にとっても、明らかに最初は嫌がっているのだが元気になる。もちろん活動の中でいろいろな課題や、時には愚痴も出るが、私がやろうというパワーを感じるので、ぜひぜひ担当者の方には声を聞いていただきたい。私の地元だけということはないと思います。聞いていただきたいのと、その元気が、もしかしたら高齢者の方だけではなくて、いろいろな世代に波及をする可能性は、また次のステップで考えられるのではないかと思いました。

冒頭に申し上げましたが、今回女性、高齢者に光を当てていただきました。こちらもたまたまいらっしゃったので申し上げますが、以前、女性の雇用と高齢者の雇用は、担当者が分かれておいでいらっしゃいました。私、高齢の女性の雇用はどうするのかと言ったら、どうぞ、どうぞという感じになって前に進まなかつたので、悔しかつた時期がありました。今、それが統合されて一つになっていこうということが見えてきましたが、あえて今回の資料を見ると、仕事であつたり、社会であつたりという、活動的なところを事例として挙げていただいていたので、一つだけ言うと、男女雇用機会均等法が昭和60年に成立して、61年に施行されて、30年以上たっているということは、女性の再就職の時期に、この均等法で入職された方々が当たつてくる。それでも、女性の再就職が、御高齢になられた女性の再就職がいい状態かと言ったら、決してそうではない。そういういろいろな視点から、今回この双方を選んでいただいたが、それはそれぞれ別々ではなくて、お互いに絡み合いながら解決をしなければいけない問題は山ほどあると思って、資料を拝見しておりました。コミュニティということで、この二つの項目を挙げていただきました。気がつけば、これまでの質疑全部、枝葉がまた広がつてしましました。うまく整理をしていただけますよう、心からお願いを申し上げまして、私の質問は終わりります。